

1. 日 時：平成25年8月7日（水）14:00～16:00
2. 場 所：北海道庁7階 農政部第1中会議室
3. 出席者：清水委員長、樋元委員、勝浦委員、石川委員、浜舘委員、大西委員

4. 概要

【要旨】

- ・ 北海道から、資料1、2、3により、道産食品独自認証制度の推進状況や認証事業者へのアンケート調査結果等について報告した後、意見交換。
- ・ 資料4により、本制度の主な論点について説明した後、意見交換。

【北海道からの資料説明に対する委員の主な発言】

（制度について）

- ・ 現行制度は妥当だと思うし、地域ブランドとの差別化という点からも、レベルが高い現行制度を維持した方がよい。
- ・ 現行制度も10年経過したので、増やすという考えではなく、今の商品をPRし、いかに消費者に喜んでもらえるかということに力を入れる時期ではないかと思う。そのためにも今の制度の継続は必要である。
- ・ 今は、業界団体などからの要望で認証品目の検討を行っているが、こちら主導で北海道らしいものを見つけて検討を行っていく方がよいのではないか。
- ・ この制度は差別化を図っているので今までどおりでよいが、ギフト的なものが多いので、北海道らしいもので、ハレの日でも私たちが買えるような手頃な商品があればよい。

（認証基準について）

- ・ 乳製品の原料乳は道産であることが大前提であるが、どこから来ているのかわかるのであれば、自社農場製のミルクにこだわらなくてもよい。
- ・ 官能検査は人が美味しい、美味しくないと感じるもので、客観性が見え難いと思う。ただ、現在関わっている官能検査の場合は、自分の好みとは別に製品の完成度を客観的に見ることが出来る人が委員をやっている。
- ・ 消費者は、食べてみて美味しいかどうか、安心して食べられるかという判断で購入しているので、官能検査は重要である。
- ・ 官能検査は、一つの団体などで実施すると同じような意見になってしまうので、生産者や消費者など様々な人が集まったの検査であればよい。

（認証の更新について）

- ・ 自動更新とはどういうことか。更新の検査もまったくしないで、そのまま継続することか。
- ・ 自動更新は本制度にはそぐわないということで対応してほしい。
- ・ 更新手数料等については、認証機関との話し合いを深めていただき、引き続き検討してほしい。

（制度の普及啓発）

- ・ 周知には繰り返しが必要だと思う。道外を目指すよりも、みんなが食べていないと口コミでも広まっていけないので、道内の消費者や若い人に食べてもらう方が広まるのではないか。
- ・ 今後は、益々シニア層が増えてくるため、北海道は安全食品を買うシニア層をターゲットにした商品を目指すべきではないか。シニア層は、少し高くても少量で自分の好みに合

った商品しか購入しないので、作り手の努力になると思うし、商品への反応が早く関心度も高いのは首都圏なのでそこから発信してもらうのが効果的である。

- ・ 現在の認証品は一律の位置付けではないと思うので、ギフトと日配品、それぞれ売り方についてもターゲットを絞って色分けして実施した方がよいのではないか。

(販売支援)

- ・ 事業者が直接販売できる場所として「北海道どさんこプラザ」などがあるが、事業者は販売はあまり得意ではないので、サブとして「きらりっぷ」応援隊のような販売のプロが専任でいるとよい。売り方にもコツがあるので、販売のプロがサポートして試食なども実施すると売上げも違ってくる。
- ・ 「きらりっぷ」専任の販売員がいれば、「きらりっぷ月間」などが可能となる。「きたキッチン」などは人も多いので販売も期待できるし、生産者が思いを伝えて、販売のプロが「きらりっぷ」のPRができるようになるとうい。
- ・ ギフトの前の時期でのPRは効果的と思う。札幌では「きたキッチン」のほかに、「北海道どさんこプラザ」や「ハグマート」などもあるので、利用するとよい。
- ・ PRにあたっては、「きらりっぷ」をきちんと説明できるような人でなければ次につながらないと思うし、販売にあたっては、「きらりっぷ」商品ごとに継続して販売することが効果的である。
- ・ 認証品は様々な種類があり、ギフト的なものと量販店での販売をメインにした商品とを分けて、それぞれに戦略を立てて対応する必要がある。
- ・ 当制度は北海道産の原材料にこだわった制度なので、道産食品登録制度とともにうまく育てていけばよい。